

第4章 計画の進捗管理（点検・評価）

本計画を効果的かつ確実に推進していくために、本計画に掲げる具体的な施策を、次年度で実施すべき取り組みとして、具体的に示した実施プランを定め、本計画の目標を達成するために必要な事務事業を行います。また、毎年度、本計画及び本計画に基づく実施プランの進捗状況について点検・評価を実施します。この点検・評価に基づき、次年度以降の進捗管理を行うこととします。さらに、必要に応じて事業の改善や見直し等を行い、実効性のある計画の推進に努めます。